

KC 競技規則・特別競技規則

20180217

第 1 条 参加に関する事柄

第 1 項 参加定員

- 1-1. 本大会の参加定員を 110 名と定める。
- 1-2. 会場に駐車台数の条件がある場合にはそれに従う。

第 2 項 参加申込

- 2-1. 大会の開催日より 40 日前に参加申込受付を開始する。大会 9 日前に締め切る。参加者は締切日までに申込を完了すること。
- 2-2. 事前の受付で定員に達しなかった場合でも、原則として締切日以降の受付は行わない。
- 2-3. 申込を受理したら受付番号を発行。公式通知と一緒に、参加者にメールで連絡する。

第 3 項 参加料金

- 3-1. 参加料金は事前振込み:3,600 円。当日払いは 4,600 円。
- 3-2. 割引:
- 3-3. 事前振込みは振込み期日を過ぎると当日払い扱いとなる。
 - A. 早割り 30(30 日前申込完了割引) 200 円
 - B. 撤収割り 300 円
 - C. 初参割り 200 円
 - D. 家族割り 200 円(家族 2 人目から一人 200 円を割り引く)
 - E. 母割り 2,000 円(子供と一緒に参加する方。他の割引と併用不可)
- 3-3. 参加料金には会場使用料、障害保険料、オブザーバー謝礼が含まれている。ただし、当日払いには傷害保険は適応しない。
- 3-4. 何らかの理由で当日出走しない場合でも返金には応じられない。

第 4 項 受付

- 4-1. 当日の受付では、参加者は誓約書に記入し提出する。
- 4-2. 受付で割引分の返金を行う。
- 4-3. 当日払いは参加料金を支払う。

第 2 条 競技に関する事柄

競技は、国際バイクトライアル連盟が定める公式競技規則と本大会特別競技規則で行う。PUSH-BIKETRIAL の競技は KC PUSH-BIKETRIAL 競技規則参照。

第1項 クラス分け

1-1. PUSH-BIKETRIAL:

A. PUSH-BIKETRIAL: **男女混合**。年齢制限無し。

1-2. BIKETRIAL:

A. NO COLOR A: **男女混合**。16 歳から。高校生、一般の初めての方、初心者。

B. NO COLOR B: **男女混合**。15 歳まで。幼児、小学生、中学生の初めての方、初心者。

C. NO COLOR C: **男女混合**。8 歳まで。

D. WHITE A: **男女混合**。16 歳から。高校生、一般の初級。

E. WHITE B: **男女混合**。15 歳まで。小学生、中学生の初級。

F. GREEN: **男女混合**。10 歳から。高校生、一般の中級。

G. BLUE: **男女混合**。10 歳から。高校生、一般の上級。

H. GROUP: グループ対象に、各クラスの成績ポイントの合計点で競う。

1-3 全日本選手権と併催で開催する KC クラスにおいて実施するのは以下の 5 クラス。

A. NO COLOR: **男女混合**。年齢制限なし。

B. WHITE: **男女混合**。年齢制限なし。

C. GREEN: **男女混合**。年齢制限なし。

D. BLUE: **男女混合**。年齢制限なし。

E. GROUP: グループ対象に、各クラスの成績ポイントの合計点で競う。

第2項 グループ部門

グループに加入している選手を対象に、各クラスでの成績にポイント(25点制。ポイント数は第8項ランキングと同じ)をつけ、その合計点で競う。各グループ員の、各クラスにおける最上位の者のポイントのみが有効となる。

第3項 服装

参加者は安全な服装を心がける事。

第4項 車両規定

4-1. 車検

車検は行わない。したがって参加者自身が安全の為に使用するバイクの整備を行う(自分で出来ない場合にはショップに依頼する事。)ものとする。

第 5 項 セクション

5-1. スタート

セクションの入り口をテープを使い四角で囲んだエリアをニュートラルゾーンと呼ぶ。スタートする時はその中に前後輪を入れた状態でスタートする。ニュートラルゾーンを設けない時は、ニュートラルゾーンのエリアを、横幅はスタートラインのテープの幅以内、スタートラインのテープから 1m 以内と定め、前輪の車軸がそのエリアから出ないようにしてスタートする事。

第 6 項 採点

6-1

No.	バイクトライアル公式競技規則	減点
1	セクション内での制限時間(2 分間)を超過した場合。	5 点
2	足付きなし。セクションを時間内にアウトした場合。	0 点
3	足付き 1 回。	1 点
4	足付き 2 回。	2 点
5	足付き 3 回と 4 回。	3 点
6	足付き 5 回。	5 点
7	両足を同時に付いた場合。	5 点
8	ハンドルバーでセクション内のどのような物にでも寄りかかった場合。	1 点
9	手でセクション内のどのような物にでも寄りかかった場合。	5 点
10	足以外の身体の中の部分でもセクション内のどのような物にでも寄りかかった場合。	5 点
11	スタートラインを前輪の車軸が超えてセクションに進入した後は、出口以外から出る事は認められない。車体がセクション外部に接触した場合も同じである。	5 点
12	車輪がセクションテープを超えて外部に接触した場合。	5 点
13	車輪がテープ上を超えてセクション外に出ても、外部に接触しなければ認められる。地面に足をついている場合も減点は足付きのみである。(但しカラーサイン(カラーサインが付いている杭の上を超えた場合は 5 点となる。))	0 点
14	前後輪がセクションテープを超えた場合。	5 点
15	カラーサインの上部を前輪と後輪を結ぶ線(車体の中心)が超えた場合。	5 点
16	車体でセクションテープを押したり引っ張ったりした場合。	0 点
17	セクションテープの下を車軸(前後輪のいずれか一方でも)が出た場	5 点

	合。	
18	前後輪の両方がセクションテープ、指定されたカラーサイン、指定された杭の間を通過しなければならない。	5点
19	後輪の車軸が指定外のカラーサインの間を超えた場合。	5点
20	車体や身体でセクションテープを切ったり、杭を抜いたり、倒した場合。	5点
21	カラーサインを落下や移動させた場合。	0点
22	足を付いた常態でハンドルバー以外の部分を触れた場合。	5点
23	片足を地面に付いた状態で、もう一方の足が車体の中心線を超えた場合。(降車したと見なされる。)	5点
24	片足を地面に付いていない状態で、もう一方の足が車体の中心線を超えた場合。	0点
25	片足を地面に付いていない状態で、もう一方の足が車体の中心線を超えて地面に付いた場合。	5点
26	片足を地面に付いて、その足をずらした場合。(但し、つま先を軸にして回すピボットターンは認められる。)	3点
27	つま先やかかとで地面や障害物に寄りかかった場合。(但し、ペダルと同時に付くことは認められる。)	1点

知っておくべき事

28	身体がセクション内の障害物などに接触(但し、寄りかかる事は認められない。ハンドルバー以外の車体の部分で寄りかかる事も認められない。)する事は認められる。	0点
29	セクション外に車体が出る事は認められない。	5点
30	車体の部分の判定基準 a. 前方: 前輪の車軸 b. 後方: 後輪の車軸 c. 接触: タイヤと知面の接点	
31	セクションへの進入と退出は前輪の車軸で判断する。	
32	選手は規定に沿った服装、ヘルメット、ズボン、靴/ブーツ)を守らなければならない。守らない場合にはオブザーバーに選手のセクション進入を認めない。	
33	選手は混雑しているセクションで順番待ちをする場合、セクション入り口に対して平行に並びなければならない。	
34	選手が5点を進行する場合もセクションに並び順番待ちをしなければならない。	

35	選手はニュートラルゾーン内に前後輪を入れた状態からスタートしなければならない。	
36	スコアカードを紛失した場合、それまでのトライしたセクションはそれぞれ減点 10 点となる。	
37	スコアカードに減点数が記録されていない場合、そのセクションをトライしたかスキップしたかに関わらずそれぞれ 10 点となる。(セクションは 1 から順番どおりにトライしなければならない。)	
38	トライ中の選手に第三者が触れてはならない。接触は減点 5 点となる。	

6-2 NO COLOR C

地面への両足同時付きを 2 点とする。それ以外のルールは全クラス同じとする。

6-3. セクションのタイム

GREEN、BLUE はセクション内での持ち時間を必ず計る。NO COLOR、WHITE はセクション内の時間制限は設けない。

第 7 項 競技結果

7-1. 同点時の判定

同点時の最終判定は、先にゴールした方を有利とする。

7-2. 常に時間的余裕がある場合には、上位 3 位以内の者には順位決定のプレイオフ(同点決勝)を行う場合もある。

第 8 項 ランキング

シリーズには 25 ポイント制を採用する。

1 位 25 ポイント

2 位 20 ポイント

3 位 16 ポイント

4 位 13 ポイント

5 位 11 ポイント

6 位 10 ポイント

7 位 9 ポイント

8 位 8 ポイント

9 位 7 ポイント

10 位 6 ポイント

11 位 5 ポイント

12 位 4 ポイント

13 位 3 ポイント

14位 2ポイント

15位 1ポイント

第9項 章典

各クラス上位3位までを表彰する。

第10項 大会の中止・延期

9-1. 安全上の理由などにより、大会中止判断する場合がある。大会開催前であってもすでに運営費用が発生している場合には、参加料の全額返金には応じられない。

9-2. 大会期間中に中止と判断した場合、1/3以上を終えていれば競技成立とする。

9-3. 延期が可能な場合には延期する。延期する場合の条件として、最長で1ヶ月以内に開催できる場合を延期条件とする。

第4条 マナー

第1項 参加者及びその関係者は、競技に参加するに当たり、次のことを守らなければならない。

1-1. 他の選手がセクションでトライ中は妨害とならないように静かにする事。

1-2. 競技中に他の選手や審判に対する暴言や中傷はしない。